



うちなー健康経営宣言

FCT株式会社

第 2099 号
令和 7 年 6 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、従業員一人ひとりの心と身体の健康が、企業の持続的な成長と社会的責任の遂行において極めて重要であると考えています。

私たちは、全従業員がいきいきと働ける職場づくりを目指し、以下の取り組みを通じて健康経営を推進することをここに宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
5. メンタルヘルス対策に取り組む